

第2次大和郡山市人権施策に関する基本計画【案】
に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間 令和7年12月1日～令和7年12月26日
2. 応募件数 1件(1名)
3. 応募方法 メール

No.	意見の趣旨	意見に対する市の考え方
1	<p>大和郡山市においては、平成28年(2016年)4月に犯罪被害者等支援条例の県下に先鞭つけ制定された経緯があります。しかし、被害者支援に関する考え方も、この間、変化を遂げ、特に兵庫県明石市においては、実際に被害に遭われた被害者、その家族、遺族を単に支援するのコンセプトからさらに発展して、明日被害に遭うかも知れない全ての市民の為の「将来のセーフティネット」という視点で行政における支援を展開しておられます。大和郡山市のおいても同市の例に倣い今、一歩支援の考え方を進めていただきより手厚いセーフティネットの構築を進めていただきたいです。</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。 犯罪被害については、誰もが突然、犯罪の被害に巻き込まれる可能性があります。 いただきましたご意見は、今後の当市の犯罪被害者支援の取り組みの参考にさせていただきます。</p>